

11 軽油引取税に関する事項

(単位:キロリットル、件)

区 分		数 量、 件 数	
引 取	数 量 ①	1,166,887	
課 税 対 象 と な ら な い 数 量	②	152,746	
差 引	① - ② ③	1,014,141	
欠減量	特約業者分 1 / 100	9,698	
	元売業者 0.3 / 100	133	
	計 ④	9,831	
課 税 標 準 額	③ - ④ ⑤	1,004,310	
そ の 他 (申 告 納 付 等) の 分	⑥	1,918	
合 計 ⑤+⑥		1,006,228	
特別徴収義務者数等	元売業者	本店の数	
		登録数	17
	特約業者	本店の数	58
		登録数	220
	計	本店の数	58
		登録数	237
	仮特約業者	本店の数	
		事務所等の数	
	その他の者	本店の数	
		事務所等の数	

12 狩猟税に関する事項

(単位:件、千円)

区 分		狩猟者登録総件数	調定額	
第一種銃猟免許	所得割額の納付を要する者 (16,500円)	1,492	24,618	
		許可捕獲等をした者 (8,200円)	118	968
		許可捕獲等に従事した者 (8,200円)	337	2,763
	所得割額の納付を要しない者 (11,000円)	107	1,177	
		許可捕獲等をした者 (5,500円)	33	182
		許可捕獲等に従事した者 (5,500円)	48	264
課税免除	対象鳥獣捕獲員であるもの	243	-	
	認定鳥獣捕獲等事業者の捕獲従事者であるもの	24	-	
網猟免許	所得割額の納付を要する者 (8,200円)	23	189	
		許可捕獲等をした者 (4,100円)	2	8
		許可捕獲等に従事した者 (4,100円)	1	4
	所得割額の納付を要しない者 (5,500円)	6	33	
		許可捕獲等をした者 (2,700円)	-	-
		許可捕獲等に従事した者 (2,700円)	-	-
課税免除	対象鳥獣捕獲員であるもの	1	-	
	認定鳥獣捕獲等事業者の捕獲従事者であるもの	3	-	
わな猟免許	所得割額の納付を要する者 (8,200円)	438	3,592	
		許可捕獲等をした者 (4,100円)	75	307
		許可捕獲等に従事した者 (4,100円)	199	816
	所得割額の納付を要しない者 (5,500円)	63	346	
		許可捕獲等をした者 (2,700円)	23	62
		許可捕獲等に従事した者 (2,700円)	25	67
課税免除	対象鳥獣捕獲員であるもの	206	-	
	認定鳥獣捕獲等事業者の捕獲従事者であるもの	32	-	
第二種銃猟免許 (5,500円)		160	880	
許可捕獲等をした者 (2,700円)		3	8	
許可捕獲等に従事した者 (2,700円)		11	30	
課税免除	対象鳥獣捕獲員であるもの	5	-	
	認定鳥獣捕獲等事業者の捕獲従事者であるもの	-	-	
合 計		3,678	36,314	